

# 鳥取縣公報

## 告示

◇鳥取縣告示第四百二十九号

左の件を附議するため、八月三十日臨時縣会を鳥取市に招集する。

昭和二十五年八月二十二日

鳥取縣知事 西尾愛治

記

一、鳥取縣稅條例設定の件

二、昭和二十五年年度一般會計歲入更正予算

三、鳥取縣職員退職手当支給條例改正の件

昭和二十五年八月二十二日  
外 火曜日

本書ノ大キサハ四八規格A五判

鳥取縣公報 毎週 隔日發行 (休日ニ當ル)  
火金 隔日 (時ハ翌日)

昭和二十五年八月二十二日 (昭和四年四月十五日)  
外 (第三種郵便物認可)